

e スポーツを通じた東日本大震災からの被災地復興に関する国内向け情報発信事業

下記のとおり企画競争を行います。

令和4年7月22日

支出負担行為担当官
復興庁会計担当参事官
原 崇

記

1 契約担当官等の官職及び氏名

支出負担行為担当官
復興庁会計担当参事官 原 崇

2 企画競争の内容

(1) 事業名

e スポーツを通じた東日本大震災からの被災地復興に関する国内向け情報発信事業

(2) 事業の目的

東日本大震災の発災及び東京電力福島第一原発事故から11年が経過した。

地震津波被災地域では、インフラの復旧やまちづくりは概ね完了し、産業の再建も着実に進展しており、すでに復興の「総仕上げ」の段階に入っている。

原子力災害被災地域においては、除染等の取組によって避難指示解除地域における帰還環境の整備が進み、「本格的な復興/再生」が始まったところであり、引き続き、国が前面に立ち、中長期的な対応が必要である。

たとえば、原発事故後、放射性物質が直接飛散した地域だけでなく、放射性物質の影響を受けない周辺地域において生産される農水産品に対しても、風評による大きな影響があった。国は、科学的見地に基づく丁寧な説明を行い、国内外の理解が得られるよう取り組んでいる。原発事故発生後、海外では55の国または地域において日本産食品等に対する輸入規制が導入されたものの、政府一丸となった働きかけにより、多くの国、地域において撤廃や緩和がなされた結果、令和4年7月1日現在で、13の国または地域まで減少している。

また、被災地への旅行者数については、震災の影響で日本人、外国人ともに激減し、令和元年になってようやく震災前の水準まで回復したものの、ここ2年は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、再び低調な状態となっている。

本事業は、近年、若年層を中心に爆発的に人気が高まるe-スポーツ大会（サッカー）をサッカー日本代表の聖地であり、かつ復興の象徴的施設の1つでもある『J ビレッジ』で開催することを通じて、被災地域（特に被災三県（岩手県、宮城県、福島県））を盛り上げ、被災地が復興した姿、被災地の魅力、及び被災地産食品の安心安全を内外にアピールすることで、被災地産品の需要増、及び、被災地への旅行者増につなげることを目的とする。

また、本e-スポーツ大会をFIFAワールドカップ・カタール大会の開催直前期にあわせ

て実施することで、国内におけるサッカー熱の高まりとの相乗効果を期待するものである。

(3) 業務内容

上記2 (2) の目的のために、以下の業務を実施すること。

なお、本事業は、新型コロナウイルス感染症の状況等に応じた柔軟な対応が必要であることから、当庁との緊密な連絡調整の下で、実施すること。

ア e-スポーツ大会の開催（企画、運営）

- ① 競技種目：「サッカー」
- ② 大会名（仮称）：「復興大臣杯『復興e-サッカー選手権』」
- ③ 対戦形式：11対11（対面对戦方式）
- ④ 開催地：本戦（決勝大会及び本予選）・・・福島県内施設（「Jビレッジ」を想定）
（※諸事情によりオンライン対戦を含めるハイブリッド形式とする場合あり）
予備予選・・・全国5カ所程度
（※予備予選のみオンライン参戦も可とすることを検討）
- ⑤ 開催時期：
本戦（決勝大会、本予選）・・・令和4年10月後半～11月前半（※検討中）
予備予選・・・令和4年10月頃（※検討中）
（※サッカーワールドカップ カタール大会開催前に実施するイメージ）
- ⑥ 参加者：一般枠以外に以下の特別枠を設置予定
 - ・主催者推薦枠（シード枠）
 - ・特別枠（関連団体枠）
 - ・地元枠（福島県出身者枠）（※福島県以外の被災県についても各出身者枠の別枠設置も検討）
※1チームの登録者数：最低11名～最大15名を想定
- ⑦ 宿泊費：本戦会場での宿泊費（最大2泊分）の主催者負担（本戦参加者対象）を想定
（*Jビレッジの総客室数200室を考慮し、本選出場者数（宿泊者数）を再検討、または近隣宿泊地を調査検討する場合あり。）
- ⑧ 交通費：実費または規定額の主催者負担を想定（地元枠での出場者及び「車、自動二輪車、自転車、徒歩」交通の者を除く）
- ⑨ 実況：十分に経験のある者：1名以上
- ⑩ 解説：サッカーの知見がある十分に経験のある者：1名以上

イ 復興関連イベントの企画/運営/実施

- ① 上記本戦会場における被災地産食材を活用した料理の提供（昼、夜）
- ② 上記本選会場及び予備予選会会場における復興パネルの展示
- ③ 上記本選会場において、参加者を含む来場者が楽しみながら、被災地の魅力及び復興関連の知見を得ることができるミニイベント等の開催
- ④ その他、大会を盛り上げる、または大会の注目度を高める関連イベントの企画や復興に資する企画の運営、実施

(参考) 大会概要

◆本選当日の日程イメージ

(※下記はあくまでイメージであって、独自企画を追加ないし下記イメージを変更する提案をして差支えない)

【午前】

■本予選（トーナメント方式）：計9試合

(※宿泊可能客室数に応じて本選参加チーム数を調整)

- ・本予選①（特別枠）（4チーム：3試合）
- ・本予選②（地元枠）（4チーム：3試合）
- ・本予選③（一般枠）（4チーム：3試合）

■復興関連イベント開催

【昼食】

■被災三県食材を活用した料理（特別メニュー）の提供

■ミニイベント開催等

【午後】

■決勝（総当たり戦）開催： 出場4チーム 計6試合

- ・主催者推薦枠（シード枠） 1チーム
- ・本予選①の勝者 1チーム
- ・本予選②の勝者 1チーム
- ・本予選③の勝者 1チーム

【夕刻】

■表彰式

- ・復興大臣より優勝チームへトロフィー授与

※表彰式に花を添える工夫（プレゼンター、メダルや花束贈呈、式内のミニイベント）を加える。（トロフィーは優勝チームに1つ。メダルは3位までのチームメンバー全員分（計“11～15名”×3個）を想定）

【晩】

■レセプション（被災三県食材を活用した料理提供）

【終日】

■復興展示

上記企画において、特定の広報手段を選んだ理由、同手段の実施にあたり見込まれるおおまかな費用、同手段を実施することにより期待される効果を、提案書に簡潔に記載すること。

なお、情報発信の具体的内容については、復興庁との協議により決定するものとする。

(4) 留意事項

ア 上記2（3）について、復興庁及びその他関係者との緊密な連携のもと、適切な運営・企画を行うために、事業全体を管理するための体制を整えること。

イ 上記2（3）ア及びイの運営・企画及び実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症に十分注意し、その対策を講じた上で実施すること。

ウ 著名人を起用した事業を行う場合は、過大な費用負担とならないように配慮すること。

エ 被災地産品の提供にあたっては、受託者は、必要な被災地産品を調達し、会場に搬入すること。また受託者は、会場の搬入までにかかる費用は事業費で負担すること。余った提供用の被災地産品は、受託者の責任において当該地域の法令等に基づき破棄させること。

(5) 事業実施期間

本事業の実施期間は、契約締結日から令和5年3月31日までとする。

3 企画競争に参加する者に必要な資格及び企画提案内容に関する要件

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和04・05・06年度全省庁統一競争参加資格審査の「役務の提供等」において、「A」、「B」又は「C」等級に格付けされた者であること。
- (4) 復興庁における物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出すること。
- (6) 知り得た情報の秘密の保持を厳守すること。

4 企画競争説明会の開催

実施しない。なお、質問等がある場合は、5(1)エの担当者まで問合せること。

5 企画提案の手続等

(1) 企画提案募集要領の交付期間、企画提案書の提出期限等

ア 企画提案募集要領の交付期間

令和4年7月22日(金)から同年8月18日(木)まで

イ 企画提案募集要領の交付方法

企画提案募集要領の交付を希望する場合は、下記エの担当者まで問合せること。

ウ 企画提案書の提出期限

令和4年8月18日(木)17時まで

エ 企画提案書の提出先

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館6階
復興庁広報班 安田

電話 03-6328-0258, 03-6328-0259

(2) 企画提案書の提出方法

上記担当班へ、以下2点を持参又は郵送(書留郵便に限る。提出期限必着。)すること。

ア 紙媒体10部(うち7部は、全頁について提案(社)者名を被覆すること)

イ 電子媒体1部(光ディスク(CD-R又はDVD-Rディスク))。

なお、電子媒体は、Microsoft Word、Microsoft Excel、Microsoft PowerPoint、Just System 一太郎、pdf形式のいずれかとする。ただし、映像資料については「Windows Media Player」で動作可能なものとする(これによりがたい場合は、申し出ること)。

また、全省庁統一競争参加資格審査結果通知書の写し及び暴力団等に該当しない旨の

誓約書を1部提出すること。※宅配便も可とする。

6 契約候補者の選定方法

eスポーツを通じた東日本大震災からの被災地復興に関する国内向け情報発信事業に係る企画提案募集要領に基づき提出された企画提案書について審査を行い、業務の目的に最も合致し優秀な企画提案書を提出した1者を選定し、契約候補者とする。

7 企画競争の無効

企画競争に必要な資格のない者の提出した企画提案書は無効とする。また、企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該企画提案書は無効にする。

8 選定結果の通知

企画提案書を提出した全者に令和4年8月22日（月）までに通知する。

9 その他

詳細は、eスポーツを通じた東日本大震災からの被災地復興に関する国内向け情報発信事業に係る企画提案募集要領による。

(以 上)